

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

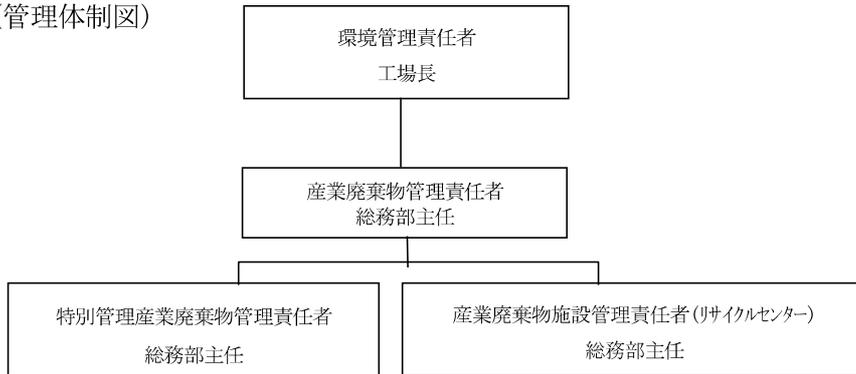
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和4年 06月27日	
愛知県知事 殿	
提出者	
〒485-0081	
住 所 愛知県小牧市横内字中横内391-5	
セラミックセンサ株式会社	
氏 名 代表取締役 長屋 隆司	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 (0568) 76-5400	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	セラミックセンサ株式会社 小牧工場
事業場の所在地	愛知県小牧市横内字中横内391-5
計画期間	令和4年04月01日～令和5年03月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	29：電気機械器具製造業
②事業の規模	100百万円
③従業員数	827名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	強酸→再生処理業者に委託して、有効利用

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 03年度）実績】			別紙あり
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸 (分析薬, 硫酸等)	強酸 (フッ酸)	廃油
	排 出 量	3.1 t	67.0 t	0.060 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> 測定回数見直し 品質改善による歩留り向上による使用量の削減 排水分析の最適化を図る事で、分析廃液の発生を抑制。 			
② 計画	【目標】			別紙あり
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸 (分析薬, 硫酸等)	強酸 (フッ酸)	廃油
	排 出 量	3.1 t	67.0 t	0.060 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> 新規品番/工法による製品の生産拡大によりフッ酸廃液の削減に繋げる。 			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 混入防止、適正な取扱をする為、標準書の整備、廃棄物分別教育の徹底を行なう。 産業廃棄物置き場の区画、仕切りの徹底。(専用置場化)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 一般廃棄物以上に有害性が高い為、取扱に対する指導教育に重視。 (特に一般廃棄物への混入に注意払う)

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				
① 現状	【前年度（令和 03年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸 (分析薬, 硫酸等)	強酸 (フッ酸)	廃油
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸 (分析薬, 硫酸等)	強酸 (フッ酸)	廃油
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)			
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（令和 03年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸 (分析薬, 硫酸等)	強酸 (フッ酸)	廃油
	全処理委託量	3.1 t	67.0 t	0.060 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3.1 t	67.0 t	0.060 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> 社会的に事故等を起こした業者は、弊社規律にて他業者への見直しを行っている。 処分業者の現地確認を1回/年実施。 再資源化できる処分業者に委託するよう進めている。 			

② 計画	【目標】			別紙あり
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸 (分析薬, 硫酸等)	強酸 (フッ酸)	廃油
	全処理委託量	3.1 t	67.0 t	0.060 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3.1 t	67.0 t	0.060 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 再資源化出来る様 処理業者との検討をしていく。				
電子情報処理組織の 使用に関する事項	【前年度（令和 03年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニ ル廃棄物を除く。)	78.9 t		
(今後実施する予定の取組) 再資源化出来る様 処理業者との検討をしていく。				
※事務処理欄				

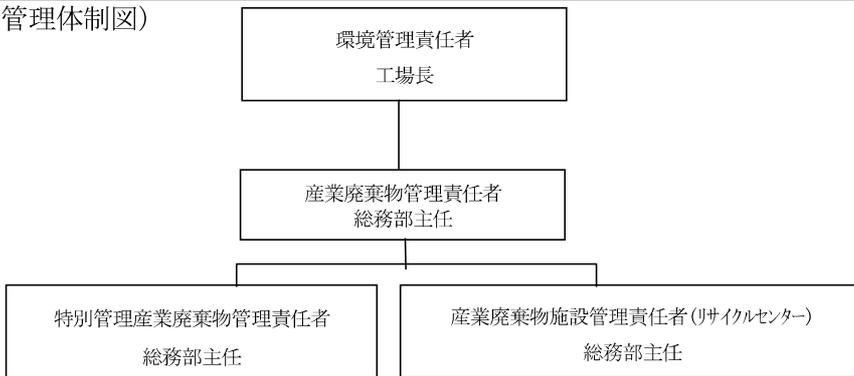
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハマまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 03年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸 (酢酸鉛水溶液)	廃アルカリ (被水コート廃液)
	排出量	0.5 t	8.2 t
	(これまでに実施した取組) ・測定回数見直し ・品質改善による歩留り向上による使用量の削減 ・排水分析の最適化を図る事で、分析廃液の発生を抑制。		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸 (酢酸鉛水溶液)	廃アルカリ (被水コート廃液)
	排出量	0.5 t	8.2 t
	(今後実施する予定の取組) ・新規品番/工法による製品の生産拡大によりフッ酸廃液の削減に繋げる。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混入防止、適正な取扱をする為、標準書の整備、 廃棄物分別教育の徹底を行なう。 ・産業廃棄物置き場の区画、仕切りの徹底。(専用置場化)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 一般廃棄物以上に有害性が高い為、取扱に対する指導教育に重視。 (特に一般廃棄物への混入に注意払う)

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 03年度）実績】		別紙のとおり
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸 (酢酸鉛水溶液)	廃アルカリ (被水コート廃液)
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		別紙のとおり
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸 (酢酸鉛水溶液)	廃アルカリ (被水コート廃液)
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 03年度）実績】		別紙のとおり
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸 (酢酸鉛水溶液)	廃アルカリ (被水コート廃液)
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) —			
② 計画	【目標】		別紙のとおり
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸 (酢酸鉛水溶液)	廃アルカリ (被水コート廃液)
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) —			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 03年度）実績】		別紙のとおり
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸 (酢酸鉛水溶液)	廃アルカリ (被水コート廃液)
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		別紙のとおり
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸 (酢酸鉛水溶液)	廃アルカリ (被水コート廃液)
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 03年度）実績】		別紙のとおり
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸 (酢酸鉛水溶液)	廃アルカリ (被水コート廃液)
	全処理委託量	0.5 t	8.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.5 t	8.2 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・社会的に事故等を起こした業者は、弊社規律にて他業者への見直しを行っている。 ・処分業者の現地確認を1回/年実施。 ・再資源化できる処分業者に委託するよう進めている。 			

② 計画	【目標】			別紙のとおり
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸 (酢酸鉛水溶液)	廃アルカリ (被水コート廃液)	
	全処理委託量	0.5 t	8.2 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.5 t	8.2 t	
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組) 再資源化出来る様 処理業者との検討をしていく。				
電子情報処理組織の 使用に関する事項	【前年度（令和 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニ ル廃棄物を除く。)	別紙に記載		
(今後実施する予定の取組)				
※事務処理欄				